

○かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報
報の提供に関する条例

平成27年12月25日

条例第30号

(趣旨)

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「法」という。）第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法第19条第10号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人番号 法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
- (2) 特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。

(3) 個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。

(4) 情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。

(市の責務)

第3条 市は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする。

(個人番号の利用範囲)

第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第2の左欄に掲げる機関が行う同表の中欄に掲げる事務及び市長又は教育長が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。

2 別表第2の左欄に掲げる機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

3 市長又は教育長は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提

出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(特定個人情報の提供)

第5条 法第19条第9号の条例で定める特定個人情報を提供することができる場合は、別表第3の第1欄に掲げる機関が、同表の第3欄に掲げる機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第3欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供するときとする。

2 前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例及び規則等の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(規則への委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定め

る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年1月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日から個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第65号）附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日の前日までの間における第5条第1項の規定の適用については、同項中「第19条第10号」とあるのは、「第19条第9号」とする。

別表第1（第4条関係）

機関	事務
1 市長	かすみがうら市難病患者福祉金支給要綱（平成20年かすみがうら市告示第109号）に関する事務であって規則で定めるもの
2 市長	かすみがうら市成年後見制度利用支援事業実

	施要綱（平成22年かすみがうら市告示第43号）に関する事務であって規則で定めるもの
3 市長	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第88号）に関する事務であって規則で定めるもの
4 市長	かすみがうら市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年かすみがうら市規則第2号）に関する事務であって規則で定めるもの
5 市長	かすみがうら市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等助成事業実施要綱（平成26年かすみがうら市告示第19号）に関する事務であって規則で定めるもの
6 市長	かすみがうら市放課後児童クラブ条例（平成19年かすみがうら市条例第21号）に関する事務であって規則で定めるもの
7 市長	かすみがうら市子育て短期支援事業実施要綱

	(平成21年かすみがうら市告示第64号)に関する事務であって規則で定めるもの
8 市長	かすみがうら市チャイルドシート貸付規則(平成24年かすみがうら市規則第3号)に関する事務であって規則で定めるもの
9 市長	かすみがうら市訪問介護利用者負担助成事業実施要綱(平成18年かすみがうら市告示第113号)に関する事務であって規則で定めるもの
10 市長	かすみがうら市ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業実施要項(平成17年かすみがうら市告示第152号)に関する事務であって規則で定めるもの
11 市長	かすみがうら市ひとり暮らし高齢者住宅用火災報知器給付事業実施要綱(平成22年かすみがうら市告示第52号)に関する事務であって規則で定めるもの

12 市長	かすみがうら市救急医療情報キット配布事業実施要項(平成24年かすみがうら市告示第80号)に関する事務であって規則で定めるもの
13 市長	かすみがうら市「食」の自立支援事業実施要項(平成17年かすみがうら市告示第153号)に関する事務であって規則で定めるもの
14 市長	かすみがうら市軽度生活支援事業実施要綱(平成17年かすみがうら市告示第154号)に関する事務であって規則で定めるもの
15 市長	かすみがうら市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施要項(平成17年かすみがうら市告示第12号)に関する事務であって規則で定めるもの
16 市長	かすみがうら市要援護高齢者等福祉タクシー利用料金助成要項(平成17年かすみがうら市告示第13号)に関する事務であって規則

	で定めるもの
17 市長	かすみがうら市生活管理指導員派遣事業実施要項（平成17年かすみがうら市告示第170号）に関する事務であって規則で定めるもの
18 市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に関する事務であって規則で定めるもの
19 市長	かすみがうら市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱（平成18年かすみがうら市告示第125号）に関する事務であって規則で定めるもの
20 市長	かすみがうら市自立支援医療費支給認定実施要綱（平成25年かすみがうら市告示第57号）に関する事務であって規則で定めるもの
21 市長	療育手帳に関する事務であって規則で定めるもの

22 市長	かすみがうら市在宅障害者一時介護事業実施要綱（平成17年かすみがうら市告示第157号）に関する事務であって規則で定めるもの
23 市長	かすみがうら市身体障害者自動車改造費補助金交付要項（平成17年かすみがうら市告示第21号）に関する事務であって規則で定めるもの
24 市長	かすみがうら市在宅障害児福祉手当支給条例（平成20年かすみがうら市条例第5号）に関する事務であって規則で定めるもの
25 市長	かすみがうら市障害児福祉手当及び特別障害者手当等事務取扱細則（平成17年かすみがうら市規則第68号）に関する事務であって規則で定めるもの
26 市長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に関する事務であって規則で定めるもの

27	市長	かすみがうら市地域生活支援事業実施要綱 (平成18年かすみがうら市告示第126号)に関する事務であって規則で定めるもの
28	市長	かすみがうら市社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額減額措置助成金交付要綱(平成20年かすみがうら市告示第111号)に関する事務であって規則で定めるもの
29	市長	かすみがうら市インフルエンザ予防接種実施要綱(平成18年かすみがうら市告示第130号)に関する事務であって規則で定めるもの
30	市長	かすみがうら市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱(平成26年かすみがうら市告示第82号)に関する事務であって規則で定めるもの
31	市長	かすみがうら市不妊治療費補助金交付要項 (平成18年かすみがうら市告示第116号)に関する事務であって規則で定めるもの

32	市長	かすみがうら市がん検診等検診料徴収要項 (平成21年かすみがうら市告示第72号)に関する事務であって規則で定めるもの
33	市長	かすみがうら市養育医療の給付に要する費用の徴収実施要領(平成25年かすみがうら市告示第60号)に関する事務であって規則で定めるもの
34	市長	かすみがうら市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成26年かすみがうら市告示第26号)に関する事務であって規則で定めるもの
35	市長	かすみがうら市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要綱(平成26年かすみがうら市告示第27号)に関する事務であって規則で定めるもの
36	教育 長	特別支援教育就学奨励費及び要保護・準要保護児童生徒援助費補助金交付要項に関する事

務であって規則で定めるもの

別表第2（第4条関係）

機関	事務	特定個人情報
1 市長	かすみがうら市難病患者福祉金支給要綱（平成20年かすみがうら市告示第109号）に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの
2 市長	かすみがうら市成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成22年かすみがうら市告示第43号）に関する事務であって規則で定めるもの	（1） 地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する

		る情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの （2） 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
3 市長	かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第88号）に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
4 市長	かすみがうら市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年	（1） 地方税関係情報であって規則で定めるもの

	かすみがうら市規則第2号)に関する事務であって規則で定めるもの	(2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
5 市長	かすみがうら市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等助成事業実施要綱(平成26年かすみがうら市告示第19号)に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する情報(以下「児童扶養手当関係情報」という。)であって規則で定めるもの
6 市長	かすみがうら市放課後児童クラブ条例	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの

	(平成19年かすみがうら市条例第21号)に関する事務であって規則で定めるもの	もの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
7 市長	かすみがうら市子育て短期支援事業実施要綱(平成21年かすみがうら市告示第64号)に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
8 市長	かすみがうら市チャイルドシート貸付規則(平成24年かすみがうら市規則第3号)に関する事務で	住民基本台帳法第7条第4号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)であって規則で定めるもの

	あつて規則で定めるもの	
9 市長	かすみがうら市訪問介護利用者負担助成事業実施要綱（平成18年かすみがうら市告示第113号）に関する事務であつて規則で定めるもの	<p>(1) 地方税関係情報であつて規則で定めるもの</p> <p>(2) 介護保険法（平成9年法律第123号）による要介護認定に関する情報（以下「要介護認定関係情報」という。）であつて規則で定めるもの</p> <p>(3) 生活保護関係情報であつて規則で定めるもの</p>
10 市長	かすみがうら市ひとり暮らし老人等緊急	要介護認定関係情報であつて規則で定めるもの

	通報システム事業実施要項（平成17年かすみがうら市告示第152号）に関する事務であつて規則で定めるもの	
11 市長	かすみがうら市ひとり暮らし高齢者住宅用火災報知器給付事業実施要綱（平成22年かすみがうら市告示第52号）に関する事務であつて規則で定めるもの	<p>(1) 地方税関係情報であつて規則で定めるもの</p> <p>(2) 要介護認定関係情報であつて規則で定めるもの</p> <p>(3) 生活保護関係情報であつて規則で定めるもの</p>
12 市長	かすみがうら市救急医療情報キット配布	要介護認定関係情報であつて規則で定めるもの

	事業実施要項（平成24年かすみがうら市告示第80号）に関する事務であって規則で定めるもの	
13 市長	かすみがうら市「食」の自立支援事業実施要項（平成17年かすみがうら市告示第153号）に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
14 市長	かすみがうら市軽度生活支援事業実施要綱（平成17年かすみがうら市告示第154号）に関する事	生活保護関係情報であって規則で定めるもの

	務であって規則で定めるもの	
15 市長	かすみがうら市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施要項（平成17年かすみがうら市告示第12号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 要介護認定関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
16 市長	かすみがうら市要援護高齢者等福祉タクシー利用料金助成要項（平成17年かすみがうら市告示第13号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 要介護認定関係情報であって規則で定めるもの

17	市長	かすみがうら市生活管理指導員派遣事業実施要項（平成17年かすみがうら市告示第170号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 要介護認定関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
18	市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
19	市長	かすみがうら市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱（平	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの

		成18年かすみがうら市告示第125号)に関する事務であって規則で定めるもの	(2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
20	市長	かすみがうら市自立支援医療費支給認定実施要綱（平成25年かすみがうら市告示第57号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
21	市長	療育手帳に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
22	市長	かすみがうら市在宅障害者一時介護事業	生活保護関係情報であって規則で定めるもの

	実施要綱（平成17年かすみがうら市告示第157号）に関する事務であって規則で定めるもの	
23 市長	かすみがうら市身体障害者自動車改造費補助金交付要項（平成17年かすみがうら市告示第21号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
24 市長	かすみがうら市在宅障害児福祉手当支給条例（平成20年かすみがうら市条例第5号）に関する事務	地方税関係情報であって規則で定めるもの

		であって規則で定めるもの
25 市長	かすみがうら市障害児福祉手当及び特別障害者手当等事務取扱細則（平成17年かすみがうら市規則第68号）に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
26 市長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
27 市長	かすみがうら市地域	(1) 地方税関係情報

	生活支援事業実施要綱（平成18年かすみがうら市告示第126号）に関する事務であって規則で定めるもの	であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
28 市長	かすみがうら市社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額減額措置助成金交付要綱（平成20年かすみがうら市告示第111号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
29 市長	かすみがうら市インフルエンザ予防接種	生活保護関係情報であって規則で定めるもの

	実施要綱（平成18年かすみがうら市告示第130号）に関する事務であって規則で定めるもの	
30 市長	かすみがうら市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱（平成26年かすみがうら市告示第82号）に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
31 市長	かすみがうら市不妊治療費補助金交付要項（平成18年かすみがうら市告示第116号）に関する事	地方税関係情報であって規則で定めるもの

	務であって規則で定めるもの	
3 2 市長	かすみがうら市がん検診等検診料徴収要項（平成21年かすみがうら市告示第72号）に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
3 3 市長	かすみがうら市養育医療の給付に要する費用の徴収実施要領（平成25年かすみがうら市告示第60号）に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの

3 4 市長	かすみがうら市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成26年かすみがうら市告示第26号）に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
3 5 市長	かすみがうら市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要綱（平成26年かすみがうら市告示第27号）に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの

別表第3（第5条関係）

情報照会	事務	情報提供	特定個人情報
------	----	------	--------

機関		機関	
1 教育 長	特別支援教育就学奨励費及び要保護・準要保護児童生徒援助費補助金に関する事務であって規則で定めるもの	市長	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの